

令和 6 年 9 月 6 日

校長 林 孝一

不祥事 0（根絶）のために

本校では、未来を担う子どもたちの幸せや、子どもたちを支えるすべての人の幸せに貢献できる学校づくりや地域づくりを妨げることになる教職員の不祥事を根絶するために、普段から以下のことを教職員が意識しております。

私を含め、人は間違いをするかもしれません。自分の弱さや悪さを自覚し、だからこそ、気を付け合い、声をかけあい、今こうして教育活動に専念できる幸せを逃すまいと、みんなで努力していきたいと考えています。人と人はみんな違い、対立するのは当たり前、その違いを認め合い、自分の考えを伝えあい、対話によって課題を解決していく「協働」を大切に、子どもたちを前にして大人の覚悟をもって日々生活していきたいと願います。

もし、気づいたことがありましたら、私たちの学びになりますので、遠慮なくご意見いただけるとありがたいです。

【0】最上位の目的の合意

- ・一人一人が自律（自分をコントロール）し、お互いの自由を認め合う、人権を尊重する組織をつくると意識する。
- ・自分とみんなが元気で生きやすい、心理的安全性を意識し、注意しあえる関係性をつくる意識をもつ。
- ・「人にされて嫌なことは人にしない」を実践し、「誰もが元気で生きやすい世の中づくりに貢献してくれる子どもが育つ学校をつくっている」という自覚と誇りをもつ。

【1】児童生徒へのかかわり

- ・子どもへのリスペクトや子どもから学ぶ姿勢、子どもの気持ちや背景を想像することを意識する。
- ・一人で抱えずみんなで見ていく。
- ・子どもにとって、威圧や恐怖感を与える一方的な指導にならないよう注意する。
- ・できる限り複数人で対応する。また、入り口の扉を開けておくなど、密室状態をつくらない。指導上、やむを得ない場合には、学年主任へ事前に対象児童生徒・場所・時間等を知らせ、事後に結果を報告する。
- ・セクハラ、パワハラ等につながらないように言動に注意する。
- ・保護者も含め、電話、メール、SNS 等による私的なやりとりはしない。

【2】個人情報の取扱い等に関すること

- ・個人情報を含むものは原則持ち出しをしない。やむを得ず持ち帰るときは管理職に了解をもらい個人情報取り扱い管理簿へ記載する。持ち出す場合には、適切に取り扱うこと。
- ・氏名の入ったデータは USB メモリでは持ち出さない。
- ・複数人にメールを送る場合には、BCC を使って行う。また、誤送信を防ぐために、

送信前にメールアドレス、添付ファイルを複数名で確認する。

【3】 交通に関すること

- ・酒宴等、飲酒する場合は車を使用しない、車を使用している人には飲酒を勧めない。また、自動車等を翌日運転する場合には深酒をさける。
- ・交通法規を遵守し、交通事故を起こさない（遭わない）ように気をつける。もし、事故を起こしてしまった場合には、冷静に判断し、適切な処置をとること。誠意ある行動をとるように心がけ、その後、速やかに管理職に報告する。

【4】 校内の環境整備に関すること

- ・校内の物品を整理し、破損した箇所はすぐに修繕を行う等、不審なものにすぐ気づけるよう校内の環境整備に努める。古い施設設備等は計画的に整備していく。
- ・日々の清掃時以外にも、複数の担当者により、教室等の安全点検を定期的に行う。

【5】 校内外の相談・連絡体制に関すること

- ・教職員や児童生徒が相談しやすい環境、話しやすい関係性をつくる。
- ・異変や違和感を感じたらすぐ報告・連絡・相談する意識を高める。
- ・校外の相談窓口（茨城県 HP「青少年と保護者のための相談窓口一覧」）を案内する。
- ・児童生徒が安全・安心な生活が送れるように、警察や地域の機関等と連携を行う。

【6】 生徒・教職員の防犯意識の向上に関すること

- ・児童生徒が自分の身を守る力を身に付けることができるように、発達段階に応じ、様々な機会を捉えて防犯・性に関する教育を実施する。
- ・「One IBARAKI」等を活用した研修を実施する。月の目標等、学年等のグループで対応や行動について確認する機会を定期的にもつ。（教職員）
- ・年に1回「不祥事防止のためのチェックリスト」を利用して、自己点検を行う。（教職員）
- ・不祥事情報を共有し、どこにでも起こりうるから気をつけるという意識を高める。同時に被害者や関係者が受けるショックに考えを巡らす意識をもつ。（教職員）